



No. 29, September, 2012

日本高等教育学会ニューズレター

Japanese Association of Higher Education Research

目次

- ・第15回大会報告
- ・第16回大会を開催するにあたって
- ・課題研究報告
 1. 学士課程教育の教学マネジメント-教養・共通教育を通してみる学士課程教育の構築-
 2. 大学教員にとっての授業-組織・教育課程と行動様式-
- ・学会共催・後援国際活動報告
 1. 後援国際シンポジウム報告
 2. 国際ラウンドテーブル報告
 3. 後援国際会議報告
 4. 国際シンポジウム「日米両国における大学院教育改革」について
 5. 第二回日豪交流セミナーに関する報告
 6. 国際セミナー「実社会と対話する大学教育-インターンシップから職業統合学習へ」の報告
 7. 国際シンポジウム「日英高等教育改革の動向」の報告
- ・15周年記念事業委員会報告
- ・紀要編集委員会報告
- ・本学会の倫理規程について
- ・第66・67・68回理事会報告
- ・平成23学会年度決算報告
- ・平成24学会年度予算ならびに活動方針
- ・事務局便り
- ・新入会員リスト
- ・所属・住所等変更リスト
- ・退会者リスト

第15回大会報告

第15回大会を東大本郷キャンパスで6月2・3日の両日開催し、462名の参加を得て天候にも恵まれ無事終了できた。課題別報告及び自由論題の報告も多くの参加者を迎え活発な議論が展開された。ただし、教育学部の教室不足から経済学部棟と赤門総合研究棟の3か所での分散開催となり、場所確認等に時間を取らせることになったことをお詫びしたい。

公開シンポジウム「グローバル時代における大学の人材育成」では、経済社会のグローバル化が進行する中、わが国の高等教育の課題を国際的動向も踏まえながら、特に人材育成の視点から議論した。この課題は、大学という文脈で人材育成を考えるため大学が持つ知の在り方そのもの、人材育成の実践までを考えると大学のマネジメントの在り方、さらに長期的スパンに立てば国民国家の有り様と高等教育システムの在り方までが視野に入るもので、国や地域、大学、知をめぐる現状や将来に関して、フロアーからの質問も含めて活発に議論していただいた。

大会校として感じたことは、非会員の参加が全体の三分の一を超えるようになり、会員への多様なニーズへの対応や関係学会との一層の差別化等を図ること及び会員の一部にみられる倫理感の不足への対策の必要である。今後理事会などで検討されることを祈念したい。

(第15回大会準備委員会委員長、東京大学 山本 清)

第16回大会を開催するにあたって

第16回大会は、金子会長のオファーを受けまして広島大学で開催することになりました。会期は、大学教育学会と重ならないよう来年5月25日(土)と26日(日)を予定しております。主会場は、15年前

と同様、教育学部講義棟です。

広島大学での開催は、1998年の第1回大会に次いで2度目になります。第15回記念大会が東京大学で開催されることを知って以来、もしかしたら次はと身の危険を感じておりました。しかし、会長より開催機会を与えて頂いたことは大変光栄に思いました。ただ、2度目の大会校になること、毎年5月までイベントの連続で大会の準備が間に合うか不安があり、お引き受けすることに躊躇しました。最終的には、センターの先生方が気持ちよく同意して頂けましたので、お引き受けすることにしました。

幸いセンターには、大会を主催された先生方も少なくなく心強く思っておりますが、今はまだ先の話しというのが偽らざる心境です。むろん、お引き受けした以上、良い大会になるように、精一杯準備作業を進めていきたいと考えています。

創設時の会員は、大学教育研究センターの客員研究員の名簿で募ったと聞いております。15周年記念事業で報告された「高等教育学会会員調査」によりますと、会員のプロフィール、入会動機、研究関心、他関連学会との乗り入れなど、15年間に業界化してきたことが分かりました。広島での2度目の大会が、会員個人にとっても学会としても新たなステップの始まりになればと願っております。

遠路で、土・日の開催は、ご不便をおかけするかもしれませんが、西条キャンパスの素晴らしい自然環境と施設で迷子にならないように工夫したいと考えております。ふるってのご参加をお待ちしています。

(広島大学 藤村 正司)

課題研究報告

1. 学士課程教育の教学マネジメント—教養・共通教育を通してみる学士課程教育の構築—

本課題研究は、学士課程教育の構築と質保証について検討した昨年度の課題研究に引き続き、学士課程教育の構築の現状と課題について、特に教学マネジメントのありようから考察することを目的に企画された。

中教審の学士課程教育答申以降、我が国では学士課程教育の構築に向けた議論と実践が継続的に展開されてきている一方で、それらが必ずしも十分な成果に繋がっているとは言えない状況にある。昨年度の課題研究においても、関連する制度（法律）・方針・組織の点で学士課程の確立が未だ不十分であり、教育・学習目標の設定においても専門教育中心の傾向が強く、分野を越えた共通性が十分に担保されていないことが指摘された。こうした課題状況を受け、本年度は、学士課程教育の目標・プロセス・評価を、組織的かつ整合的に調整・共有・提供していくための「教学マネジメント」の重要性に着目し、特に学士課程教育をめぐる組織的な意思疎通や合意形成がいかになされているのかについて、「教育目標の設定」、「教育学習活動」、「成績評価」の3つの側面から検討し議論することとした。

濱名篤氏（関西国際大学）からは、教学マネジメントのありようが教育・学習目標の内容にどう影響を与えているのかについて、私学高等教育研究所の学科長調査結果と、ケース・スタディに基づく分析結果が報告された。教育・学習目標の決定方式と記述様式の違いを軸に、全学や他学部・学科との調整を行いつつ学習者の立場に配慮した目標設定を行っている学科（「意思疎通あり型」）では、専門分野を越えた共通の能力・知識にも配慮した目標が設定されているのに対し、学科（専門分野）独自の論理に基づいて目標設定を行っているか、学習者より教員の立場を重視した目標設定を行っている学科（「意思疎通なし型」）では、そうした傾向が相対的に弱いという。他方、4つの大学のケース・スタディを踏まえ、集権的な意思疎通型の教学マネジメントの下では、汎用的知識・スキルや教養への配慮が行われやすくなる傾向のあることが指摘された。

串本剛氏（東北大学）からは、学士課程教育において専門分野を問わない学習成果として汎用的能力の育成・獲得が求められるなか、その達成に向けていかなる教育学習活動が必要かを議論するうえで「何を」（学習内容）にもまして「如何に」（教育方法）への意識転換が必要であることが指摘された。教育学習活動の改善に向けた取組みの一つとして、単位制度の実質化に対する関心が高まっており、特に履修単位数に制限を設けるCAP制の導入は授業時間外での学修時間の確保のための前提要件として重要である。しかし、CAP制の導入が必ずしも学生による能動的学習を保証するわけではない。現在のところ、たとえば教学マネジメントが機能する中で分野を超えた学士課程教育の目標設定がなされていたとしても、そのために必要となる教育や学習の方法が十

分に意識されていないことの問題性が提示された。このことを踏まえ、今後進むべき方向性の一つとして、構成的な学習観の普及や能動的学習を促すFD等の取組みの必要性が指摘された。

佐藤浩章氏（愛媛大学）からは、学習成果の情報把握として機能する成績評価のあり方について、愛媛大学での取組事例の分析を中心とする報告がなされた。成績評価については、GPAやルーブリック等のツールの導入による厳格化が議論されることが多いが、成績評価の厳格化は、教学マネジメントにおいて「組織における目標とその評価を共有していくプロセス」として位置づけ、全学的な教育システムの中で機能させることが必要であることが指摘された。具体的には、愛媛大学において共通教育科目「スポーツ」の成績評価に関して学部横断的プロジェクトチームを立ち上げ、それまでばらつきであった授業内容や成績評価の標準化を進めてきた事例が紹介された。そこからは、成績評価の厳格化がツール開発とその精緻化が重要となるが、その前提として基本方針の策定による目的・目標の共有、現状分析、プログラム開発、教授内容・方法の標準化といった取組みが教学マネジメントによって推進されている必要性のあることが明らかとなった。

こうした3名の発表を受け、吉田文氏（早稲田大学）から教学マネジメントをめぐる広範な問いが提示され、フロアからの質疑を交えて活発な議論が進んだ。今回の課題研究では学士課程教育の質保証にとって「教学マネジメント」の意義が明らかになったと言えるが、議論の中でも提起されたように、どう形容するかは別にして、これまでも教授会や関連の委員会等を中心に「教学マネジメント」と呼ばれ得る活動はなされてきた歴史がある。今後は、そうした歴史的経緯を背景にして、現在の外的環境や社会的要請を踏まえつつ、大学組織の特性に見合った教学マネジメントのあり方について調査研究を深化させていくことが必要となっている。

（課題研究担当 杉本 和弘）

2. 大学教員にとっての授業—組織・教育課程と行動様式—

教員の授業を含む教育行動のあり方は、大学教育の質的転換や学生の学習時間確保という点からも重要性を増しており、今回の課題研究では、大学における「授業」をテーマに設定した。企画担当の小方氏（東京大学）からの、大学教員にとっての授業を扱う背景と各報告の位置づけに関する説明に続き、3氏から報告があった。

金子氏（筑波大学）は「大学教育のペダゴジー」と題して報告した。まず、大学教育のペダゴジーの基本モデルについて説明があった。第1は「修得モデル」で、職業に直結した知識・コンピテンスの修得を目的とし、体系的な教育と資格・学士試験による学位授与を行い、職業的達成への意欲が学習動機となる。第2は「探求モデル」で、真理探究とそれを通じた資質獲得を目的とし、教師の知的触発・学生の探究過程への参加と最終試験による学位授与を行い、知的好奇心が学習動機となる。第

3は「統制モデル」で、多様な知識と思考様式の修得を目的とし、統制を伴う単元化されたモジュールと単位蓄積による学位授与を行い、教師との対話や卒業資格が学習動機となる。続いて、日本的なペダゴジーは「研究室型」「職業教育型」「一般教育型」という3パターンが併存しているものの、授業・コマ数が多く、一つ一つの授業に手間をかけておらず、学生の自立的学習時間が少ないのではないかという問題提起がなされた。

小方氏は「大学教員の授業への構え」と題して報告した。第1の視点であるプログラムの編成原理に関しては、授業が自立的か組織的・相互依存のかで、プログラム編成の権限、教学マネジメントへの態度、授業間の調整行動が異なるとし、科目分担や必修・選択の設定という外形的な側面までしか組織の権限は及ばず、授業間の調整も共通科目等の一部の科目に限定され、授業は教員個人の自立的なものである点、第2の視点である授業・指導の形態に関しては、研究室・ゼミ重視か担当授業全体重視かで、学生の能力修得観や教員としての成長・満足感が異なるとし、研究室・ゼミでの教育が能力修得の点で効果的と考え、教員としての成長・満足感も研究室・ゼミの学生との交流が支えていると指摘した。ただしこうした状況は、担当科目の整理・統合が困難で、授業の準備や教育時間の充実も招来しない可能性があるとし、日本の大学教員の信念や価値が、授業や教育の質向上に必ずしも結びついていないとの課題を提示した。

浦田氏（名城大学）は「時間使用にみる大学教員の教育活動」と題して報告した。まず、国内外の既存調査の再分析から、日本の大学教員が教育にどの程度時間をかけているかを検討し、米国と比べれば短いものの、世界的には中程度であること、次に、どのような教員で教育時間が長くなっているかを検討し、研究志向の強い教員や研究時間が長い教員は、確かに教育時間が短い傾向にあるものの、極端に短いわけではなく教育を疎かにしてはいないとの指摘がなされた。最後に、教育時間の内訳に関する考察を行い、教育時間の長い教員は、担当授業コマ数が多く授業コマ数の増加に応じて授業あたりの授業準備時間が減少すること、大学院の授業担当や個別指導の増加が授業準備の総時間数に負の影響を及ぼしていると述べ、授業準備時間の確保には、通常の授業を重視するかゼミ中心の教育を重視するかも含め、適正な担当授業コマ数を考える必要があると結論づけた。

続いて指定討論者の井下氏（慶應義塾大学）から、大学教員の活動は多様かつ教育活動も授業以外を含め幅広いという文脈を押さえる必要があること、日本のモデルがどこまで学生に実質的な意義を有しているか、授業に関する意思決定は細部にまで踏み込んだ検証が必要ではないか、プロとしての教育集団の形成はいかに可能であるのか、教育時間の確保が教育の質を保証し、学習量が増え学習の質も高まるという好循環サイクルはどこまで前提として想定してよいか、という疑問や考察の重要性がコメントされた。この後、各報告者から井下氏へのリプライがあり、フロアも含めた質疑応答が行われた。総括討論では、授業の意思決定単位の在り方や教員

の最適な教育時間投資の問題、労働者モデルに依拠した大学教員へのアプローチの是非、キャリアステージに応じた教育行動の分析や枠組の構築可能性等をめぐる議論がなされた。総じて議論は収束するより拡散する方向にあったともいえ、次年度に向け単なる問題提起にとどまるのではなく、高等教育研究の1つの領域として進展するよう、さらに企画を練っていく予定でいる。

（課題研究担当理事 小方 直幸）

学会共催・後援国際活動報告

1. 後援国際シンポジウム報告

東北大学高等教育開発推進センターは、2012年1月24日、本学会からのご後援をいただいて国際セミナー「大学における教育マネジメントと質保証」を開催した。

本セミナーは、米国・豪州・欧州の大学で教育マネジメントや質保証を実際に担う上級管理職（もしくはその経験者）を招聘し、機関レベルにおける教育マネジメントと質保証の実践的な取組みについてご講演いただくとともに、それらを踏まえて国内外の高等教育研究者を交えた議論を行うことで、今後我が国の大学における内部質保証を実質化・強化していくために求められる取組みについて理解を深めることを目的とした。

我が国の高等教育における質保証は、外部質保証として大学設置認可の準則主義化が進み、また認証評価が第2サイクルに入るなか、各機関において実質的な内部質保証システムをいかに整備し効果的に運営していくのか、さらに当該システムを支える人材をいかに育成していくのが喫緊の課題である。

こうした問題状況を踏まえ、本セミナーは、米豪欧の各国・地域における機関レベルの質保証体制の整備状況、データ収集・分析・活用の取組状況について、さらに教育マネジメントを担う上級管理職にどのような資質や能力が求められるのかについても議論を行った。海外講演者として、米国カリフォルニア州立大学ロングビーチ校戦略的計画担当副学長のデイビッド・ドゥエル教授（David A. Dowell）、豪州バララット大学学習・質保証担当副学長のトッド・ウォーカー教授（Todd Walker）、デンマーク・元ロスキレ大学長で現在、欧州大学協会（EUA）の質文化検証委員会委員長を務めるヘンリケ・トフト・イェンセン教授（Henrik Toft Jensen）を招聘するとともに、コメンテーターとして、豪州メルボルン大学の高等教育参加担当副学長・高等教育研究センター長であるリチャード・ジェームス教授（Richard James）、広島大学高等教育開発推進センター准教授の大場淳氏をお迎えした。

ドゥエル氏からは、米国高等教育で学生の修了率をいかに上げるかが政策的課題となるなか、CSU ロングビーチ校でいかなる内部質保証の取組みを行っているかが紹介された。同校では、学生に「価値の高い学位」（highly valued degrees）を提供することを目標に、学生の学習状況や成果を把握するのに必要なデータベースの整備・運用を進めており、プロボストや学部長がダッシュボードで容易に主要データ・指標にアクセスできるよう

になっている。特に、ジェンダーや民族等の多様な学生集団の学習状況を入学形態・成績状況等のデータからモニターして、修学支援の充実に利用しているとのことであった。

ウォーカー氏からは、バララット大学における教育プログラムのヘルス・チェック（健康診断）の取組みについて話をいただいた。豪州高等教育改革によって自由な高等教育市場の創出と新たな質保証の導入が進行しており、そのなかで特に学習・教授基準の構築が試みられている。かかる環境下、同大学では eVALUate と呼ばれるオンライン・システムを整備し、学生の学習経験や教員の教育活動に対する学生評価のデータの収集・分析を行っている。そこで収集されたデータは全学レベルの学習・教授委員会に報告され、また他大学とのベンチマーキングにも用いているという。

イェンセン氏からは、欧州高等教育圏の構築状況を背景に、EUA が行う IEP（機関評価プログラム）や質文化検証委員会での取組みを踏まえつつ、機関レベルにおける質文化（quality culture）の創出が重要性を増していることが指摘された。大学が質のための基準を明確にし、手続きを整備することと合わせて、各大学において質をいかに認識するかが新たな課題となってきたことを受け、学内に質に関する共通の文化を構築することが必要だという。学内の関係者が質を自己認識し、質の高い教育研究をめぐる話をする文化や土壌が必要だということだった。

以上3名の講演を踏まえ、ジェームス氏や大場氏からは、多様な問い—各機関でどのようなデータをどう収集するのか、そこで誰がリーダーシップを発揮するのか、データの定義や比較可能性をどう担保するのか、機関の質文化をいかに創出するか、いかに我が国の文脈に合った質保証アプローチを整備していくのか等—が指摘された。その後のフロアを含めたディスカッションでも、データを学内で議論を始め変化を起こす触媒として使うことの重要性とそれと同時にデータの限界の認識をめぐる課題、機関・部局レベルの質保証と教授学習が行われるクラスルーム内の質保証・改善をいかにつなぐかといった課題、オンライン等の新たな学習形態の登場にどう質保証が対応するのか等をめぐって質疑が行われ、データを活用して実質的な教授学習活動の改善につなげ、組織文化を変化させていく上での具体的な取組みにも言及しつつ議論が展開された。内外から82名の参加を得て開催された本国際セミナーは、我が国の大学における内部質保証のあり方に重要な示唆を与える議論の場とすることができたといえる。

（東北大学 杉本 和弘）

2. 国際ラウンドテーブル報告

平成24年2月26日および27日の両日同志社大学において、同大学高等教育・学生研究センター主催、日本高等教育学会との共催により、「高等教育の質とは：グローバル化時代における高等教育をめぐる様々な動向に対応するために」というテーマのもと、第二回国際ラ

ウンドテーブルを開催した。

現在、多くの国々では「知識基盤社会」を構築すべく、社会システムの変革、高等教育や人材育成システムの変革を目指して既存のシステムを再構築し、政策も科学技術を支える高等教育や産業への進展を重点的に進めることが共通して、進展している。いうなれば、出口が見えそうで見えない終わりのない競争に現在突入しているといえる。教育の質を保証するという非常に困難な課題が、日常的に大学関係者の間で話題になるのもこうした現状を反映しているといえなくもない。そういう意味で、近年の世界の高等教育関係者、例えば、政策立案者、大学の経営者や大学関係者の間で、「高等教育への財政配分縮小」、「アカウンタビリティ」、「評価」といった用語が、常時用いられているのはこの「質の保証」に大いに関係しているといえる。言い換えれば、米国、オーストラリア、イギリス、日本、韓国等に顕著な傾向という限定的ではあるものの、共通の高等教育政策がこうした国々には見出され、そうした政策に基づき、高等教育の改革が推進されている。その場合のキーワードは、上記の「高等教育への財政配分縮小」、「アカウンタビリティ」、「評価」であり、そのキーワードから「高等教育の質の保証」もしくは「大学教育の質の保証」が上記の国々に限らず、多くの国々で進展している高等教育改革の目指す方向性でもある。その背景に最も大きな影響を与えているのが近年急速に進展してきた「グローバル化」である。

本国際ラウンドテーブルでは、グローバル化した時代における教育の質の保証に向けて、世界の国々の高等教育が直面している課題にどう対応していくかといったテーマのもとで、政策、実際のイシューを中心に、米国、オーストラリア、中国、日本というそれぞれの文脈と国際比較の視点からの課題が提示され、活発な議論が行われた。

金子元久日本高等教育学会会長による基調講演を始めとして、塚原修一氏、吉田文氏司会のもとで、リチャード・シェイベルソン スタンフォード大学教授（マーガレット・ジャックス冠教授）、バル・ラスト カリフォルニア大学ロサンゼルス校教授、ハミッシュ・コーツ オーストラリア教育研究センター准教授、項賢明 中国人民大学教授、Byung S Rhee 延世大学准教授による招待発表が行われた。日本側からは、舘昭氏、山本眞一氏、小林雅之氏、グレゴリー・プール氏、山田礼子による発表が行われ、フロアからの参加者を交えての活発な議論と意見交換が2日間にわたって行われ、27日にはラウンドテーブルの締めくくりとして、胡娟 中国人民大学教授による議論のまとめが提示された。フロアを交えてのディスカッションは一人当たり35分にわたり、密度の濃い質疑応答と議論をすることができたのではないかと参加者一同感じている。参加者は学会員15名を含む35名であった。なお、当日の発表原稿は、2012年度内に「国際ラウンドテーブル論文報告集」として出版する予定である。

（同志社大学 山田 礼子）

3. 後援国際会議報告

去る2012年3月9日(金)、学会の国際活動の一環として、学会より10万円を分担して頂き、会員の所属する機関が行う国際シンポジウムを後援して頂きました。明治大学国際教育研究所開設記念国際シンポジウムシリーズ2「世界大学ランキングと大学の『世界水準』—日本の大学は世界の構造変動にどうむきあうか?—」が明治大学リパティホールにて開催され、その第一部では、世界大学ランキングや世界水準の大学形成の問題を、新興国、欧州、アジア・太平洋の各視点から国際的研究を行ってきた元世界銀行のJamil Salmi氏ほか2名の海外の専門家に講演頂きました。第二部では、京都大学理事補(研究担当)国際交流推進機構副機構長 榎木哲夫教授など他5名の講演者に、世界大学ランキングの問題点および詳細なデータ分析、最新の政策議論をもとに講演頂きました。また、学会理事でもある東京大学大学総合教育研究センター教授の小林雅之先生より「大学ランキングと大学ベンチマーキング」について市場型大学評価のお話も交えて講演頂きました。第三部では、名古屋大学国際開発研究科准教授の米澤彰純先生をモデレーターとして、全講演者に加え、アムステルダム大学のHans de Wit教授をお招きし、パネルディスカッションを行いました。その後、会場も交え、活発な質疑応答、また多くの意見交換が行われました。学会の活動の趣旨にも合う大変意義深い国際シンポジウムであったと思われま。なお、このシンポジウムの概要は当研究所のホームページでも閲覧できます。

URL : http://www.meiji.ac.jp/cip/riie/6t5h7p00000an_jib.html

また、ビデオ撮影されたシンポジウムの模様は iTunes Uを通じて配信されています。

URL : <http://www.meiji.ac.jp/ubiq/itunesu/>

(明治大学 芦沢 真五)

4. 国際シンポジウム「日米両国における大学院教育改革」について

2012年3月19日、文部科学省と日本高等教育学会の後援を受け、東北大学高等教育開発推進センターは、国際シンポジウム「日米両国における大学院教育改革」を開催した。

講演者には、全米大学院協会(Council of Graduate Schools) 準代表ダニエル・デネッケ氏、文部科学省大学改革推進室長樋口聰氏を講師に招き、筑波大学教授小林信一氏を指定討論者をお願いした。全米大学院協会は、全米を代表する大学院の団体であり、アメリカ・カナダの500以上の大学、北米以外の大学によって構成され、大学院教育の充実のために、各種の財団や機関と連携して大学院への資金提供を行い、ベスト・プラクティスを促進し、各種の調査・提言活動を行っている。大学院博士課程における学位授与率向上のための Ph.D. Completion Project は、その代表的なものであり、大学院における大学教員準備プログラムは、協会が、1993年から全米大学協会と連携して開始したプログラムで、

質の向上に大きく寄与してきた。アメリカでも、学位取得と、大学院博士課程教育と社会的需要とのマッチングは大きな課題であり、日本でも第2次大学院教育施策要綱が公表されるなど、博士課程教育が直面している課題は共通である。日米両国の博士課程教育についての課題と方向について、意見交換することが、シンポのねらいであった。

デネッケ講演は、アメリカの大学院教育は90年代に、①不十分な供給、②学士課程教育の質の低下、③学位とキャリアのチャンスとのミスマッチ顕在化し、PFFPやカーネギー財団、メロン財団による大学院教育イニシアチブが実施され、各種のグッド・プラクティスが開発・普及していることが述べられた。また、Ph.D. Completion Project は大学院進学者の学生層が変化し、人種・民族等多様性が進み、修了者と成果に関心が移っていることから、博士課程の修了が大きな問題となってきたものであること、しかし、中退・修了の測定についての合意がないこと、そのため大学は、ベンチマークと分析のためのデータの提供、介入策の作成と実施、効果とベスト・プラクティスの集約を行い、抽出された効果的な戦略が報告された。

樋口講演は、第2次大学院教育振興要綱、グローバル化社会の大学院教育(中教審答申)などに基づき、博士論文研究基礎力審査、博士課程リーディングプログラム、卓越した大学院拠点の形成など、主要な政策課題について詳細に報告した。

小林コメントは双方の報告に触れながら、経済的支援は大きく立ち遅れているが、日本の博士学位の修了率はアメリカと比べて劣っていないこと、日本の大学院改革の方向が不明なこと、何が問題なのかが明確ではないことを指摘した。参加者は約60名で、3つの報告に基づいて議論が行われたが、修了率の定義やデータが不十分なことなど、基本的な課題を含めて理解する貴重な機会であった。後援していただいた日本高等教育学会に厚く感謝します。

(東北大学 羽田 貴史)

5. 第二回日豪交流セミナーに関する報告

今年4月5-6日に広島大学高等教育研究開発センターにおいて、広島大学高等教育研究開発センターとオーストラリア・メルボルン大学高等教育研究センター共催、日本高等教育学会後援により、第二回交流セミナー『日豪の高等教育が直面するチャレンジと課題』が開催されました。オーストラリア・メルボルン大学高等教育研究センターから、メルボルン大学副学長、高等教育研究センター長リチャード・ジェームズ教授をはじめ、サイモン・マーティンソン教授、ソフィ・アコーディス准教授、チー・パー講師が参加し、それぞれ四つの講演を行いました。広島大学高等教育研究開発センターからは、前広島大学高等教育研究開発センター長山本眞一教授、大場淳准教授、島一則准教授、大膳司教授、安部保海研究員と李敏研究員が、日本側の代表として五つの報告をしました。そのほか、広島大学関係者および当センターの教

員と学生が約 60 名参加しました。

講演内容に関しては、オーストラリア側は基本的に高等教育の国際化に焦点を当てた内容でした。ジェームス教授は、メルボルン大学の事例研究を通して、機関レベルにおける高等教育の国際化に関する政策や戦略、支援体制などについて紹介すると同時に、当該大学における課題および今後の対策について述べられました。またアコーディス准教授は、機関レベルにおける高等教育の国際化、とりわけ留学生を対象とする学生経験に対する評価理論の構築や評価指標の開発の重要性を力説されました。さらに、マージンソン教授は、比較的な視点から関連データを用いてアジア・太平洋地域における高等教育の国際化の現状、特に中国をはじめとした日本や韓国、シンガポールなどにおける研究活動の国際化に関する進展について分析したうえで、今後オーストラリアの大学が高等教育の国際化をさらに進めるために取るべき措置を提案されました。チー・バー講師は、需要に応じた学士課程レベルの定員配置に関する高等教育政策の骨子を分析し、この政策の実施をめぐる様々な課題、とりわけ大学における財政的・組織的な問題点を指摘されました。

これに対して、日本側の発表は幅広い内容に触れた。山本教授は、戦後の日本の大学の変容を整理したうえで、日本の大学の機能と役割の変化に関する特質を明らかにしました。大場准教授は、国際的・比較的視点から、主としてアメリカやフランスの大学における内部ガバナンスのメカニズムの最近の変化や特徴をまとめたうえで、法人化以後の日本の国立大学法人における問題点を指摘し、今後の改善策を論じました。島准教授は、詳細なデータに基づいて、2004 年以後の国立大学法人化における財政的構造の変化と課題を検討したうえで、政策的提言を行いました。大膳教授と安部研究員は、日本において社会人を対象に実施されたアンケート調査を使用し、日本における大学院進学の実状と問題点などを解明しました。李研究員は、中国と日本からみた留学生の送り出しと受け入れの量的趨勢、広島大学における中国人留学生のデータを分析し、また留学生へのインタビュー結果を通して、中国人留学生の特質や類型、留学生からみた広島大学の大学院教育の実状や問題点などについて述べました。

日豪両国の高等教育は、直面している共通のチャレンジや課題が少なくない一方、両国の高等教育の歴史や教育価値観、高等教育の発展段階、留学生依存度や国の政治的・経済的政策などが大いに異なっているため、高等教育改革に関する焦点や政府の優先事項などには相違点がみられます。たとえば、オーストラリアでは現在、留学生の受け入れや教育プログラム、キャンパスの海外進出を中心とする高等教育の国際化が進んでいる一方で、いかにして国内の若者の高等教育進学率を拡大させるかが、政策上の大きな課題の一つであると思われます。

これに対して、日本の大学教育はいかにして様々な利害関係者からの要求に応え、とりわけ企業や社会が求めている人材を育成できるのか、またいかにして国立大学

法人におけるガバナンスと運営メカニズムを再構築できるのか、その教育・研究、社会サービスの機能を果たせるのか、ということに注目が集まっています。

交流セミナーを通じて、日豪両国における高等教育が現在直面しているチャレンジや課題、改革の背景、今後の動きを把握できました。また、知識基盤社会やグローバル化などが進展しているのに伴って、両国間の高等教育研究でのさらなる提携と協力を進めていく重要性も再確認しました。今後、両センターでは引き続き、お互いに関心がある課題について共同研究を行い、交流セミナー等の共催を継続していくことで合意しました。

(広島大学 黄 福涛)

6. 国際セミナー「実社会と対話する大学教育-インターンシップから職業統合学習へ」の報告

平成 23 年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「国内外における産学連携によるキャリア教育・専門教育の推進に関する実態調査」の一環として、2012 年 3 月 17 日(土)に九州大学西新プラザにて高等教育国際セミナー「実社会と対話する大学教育-インターンシップから職業統合学習へ」を開催しました。

本セミナーの企画・運営は、九州大学人間環境学研究院が実施し、科研費『非大学型高等教育と学位・資格制度に関する研究』の関係者が深く関わりました。また、日本高等教育学会からも後援をいただき、国際活動の補助金もいただきました。

この高等教育国際セミナーでは、「実社会と対話する大学教育」に焦点をあて、この領域に関わる造詣の深い内外の専門研究者を講師として招聘し、調査の結果とそれを踏まえた日本の政策的な課題をめぐって、広く関係者とともに議論しました。国内外の高等教育におけるインターンシップ、コーオプ教育、職業統合学習の先導的事例ならびに政府による推進政策について比較分析し、わが国における産学連携によるキャリア教育・専門教育の可能性と有効性、今後のキャリア教育・専門教育の推進方策について検討しました。

現在、キャリア教育・職業教育の充実に向けて、制度改革から教育改善、教員のあり方などさまざまな議論が展開されていますが、インターンシップの充実とはとりわけ重要な課題となっています。高等教育段階における専門的学習と職業準備をどう充実させるのか、トータルな学習環境としてどのように社会的な自立に向けての人格形成へと導くのかという観点が重要です。いま議論の始まった大学秋入学や、ギャップイヤー、ギャップターム、新規学卒就職の見直しなども含めて、高等教育革新への断片的なアプローチを総合的に位置づけていくことを本セミナーでは目指しました。

今後、インターンシップの理論と実践を進化させていくには、適切な教育理念の確立と、総合的な政策的な取組が必要となっています。企画者としては、副題のとおり「インターンシップから職業統合学習へ」という深化の方向を仮説的に設定し、インターンシップの「長期化」「有報酬化」等のモデルとなるコーオプ教育のみならず、

プロジェクト学習 (PBL) やボランティア等のサービス・ラーニング等を包含する、より高次の教育理念を模索しています。本セミナーには、国内外の 72 名の研究者・実践家が参集し、情報交換会まで活発な意見交換や交流が行われました。

(九州大学 吉本 圭一)

7. 国際シンポジウム「日英高等教育改革の動向」の報告

東京大学の大学総合教育研究センターとイギリスのデモントフォート大学は、4月25日、東京大学一条ホールで国際シンポジウム「日英高等教育改革の動向」を開催した。後援は、日本高等教育学会、文教協会、協賛は、IDE 大学協会、日本教育社会学会、ブリティッシュ・カウンシル。シンポは東京大学大学総合教育研究センターの劉文君特任研究員の司会で進められ、江川雅子 (東京大学理事)、デヴィッド・ワレン (駐日イギリス大使)、山中伸一 (文部科学省審議官) の挨拶に続き、ドミニク・シェラード (デモントフォート大学学長) が趣旨説明を行い、基調講演 1 は「イングランドの高等教育改革 (学生により高い価値と大きな選択肢を提供)」と題して、マーティン・ドネリー (ビジネス・イノベーション・スキル省事務次官)、基調講演 2 は、「高等教育改革の日英比較」と題して金子元久 (筑波大学教授・日本高等教育学会会長) が行った。第 2 部では、「日本とイギリスの高等教育改革: 共通点と相違点」と題して、小林雅之 (東京大学・大学総合教育研究センター教授) をモデレーターとして、金子氏、シェラード氏に加えて、大崎仁 (IDE 大学協会副会長、元文化庁長官) とジャック・グローブ (タイムズ高等教育誌編集者) を加えてパネル形式で行われた。

高等教育の改革は各国とも最重要な政策課題となっている。その背景には大学進学率の上昇、公財政の逼迫、18 歳人口の減少など、各国に共通する要因がある。シンポでは、イギリスでは、1990 年代から現在に至るまで、絶え間ない大学の改革の連続であり、さらに、2011 年の政権交代の後、教育白書「学生を中心とするシステム」が発表され、学生に選択権を与えるとともに、ほとんどの大学では授業料をさらに 3 倍値上げし、大学財政が激変したこと、などが論じられた。とりわけ大学は学生を獲得するために大学間で競争をすることにより、大学の質を向上させることができるといのがこの新政策の眼目であるが、その点について賛否が分かれ、活発な論議がなされた。共通の課題を抱える日英の大学の政策立案者・遂行者・教育関係者が、イギリスの改革案を日本と比較して論じた大変意義のあるシンポであった。参加者は約 150 名。

(東京大学 小林 雅之)

15 周年記念事業委員会報告

当学会の設立 15 周年を記念する事業については、去る 6 月 1 日の理事会において、①大会時の会長講演、会員調査の結果分析報告、②学会のこれからを考える記念座談会、③学会員の寄稿、学会の沿革、会員調査の結果

概要、記念座談会を含む記念誌の発行、を内容とする事業実施案が承認されました。この方針を受けて、15 周年記念事業委員会において具体的な企画・実施を行うこととなり、①の会長講演および会員調査の結果分析報告については、学会大会の総会当日 (6 月 3 日) に、記念行事のために設けられた 1 時間の特別枠の中で予定通り行われました。また、②の記念座談会および③の記念誌の発行については、引き続き事業実施委員会において準備中ですが、②については今秋の実施を、③については今年末の完成を目途に現在作業を進めているところです。

(15 周年記念事業委員会委員長 山本 眞一)

紀要編集委員会報告

第 16 集の編集について

編集委員会では、第 16 集の編集作業に入っている。特集テーマは、学会創設 15 周年という節目をふまえ、「高等教育研究の制度化と課題」とした。高等教育研究はある程度制度化を遂げてきたが、この 15 年の理論と実践との相克の中で、研究方法論がどのように蓄積・精錬され、国内外における高等教育の現場にフィードバックされてきたのか、また、高等教育関係諸学会の研究活動を視野に入れ、本学会が高等教育研究の推進にどのような役割を果たすべきか、課題は何かが改めて問われる時期になっている。

そこで、企画は、比較教育学会、教育社会学会、教育行政学会、大学教育学会、大学行政管理学会への依頼原稿と、本学会が 15 周年記念事業として実施したアンケート調査分析と、海外の高等教育研究に関する依頼原稿 (アメリカ、ヨーロッパ、中国) によって、高等教育研究の課題に関するレビューを行うという聊か野心的なものである。広げ過ぎ、果たして期限内に原稿を集められるかどうか、今から心配だが、来年の 5 月には、刺激的な 1 冊をお届けしたい。

もうひとつ、大会をまたいで編集委員会が取り組んできたことは、「二重投稿禁止」に関する具体的なガイドラインである。研究者世界では常識と考えられてきたことではあるが、本学会に限らず、二重投稿問題が見られるようになり、学会員への啓蒙の意味も含め、二重投稿に関する規程を設けることにした。かなりの学会規程を参照して原案を作成し、編集委員会と理事会とで議論を重ねてきた。興味深いことに、実際に議論してみると、二重投稿の定義 1 つ取っても、理解の相違があった。議論を通じて共通理解が得られたことも、収穫の 1 つであろう。もっとも、日本学術会議の報告 (2005 年 7 月 21 日 日本学術会議学術と社会常置委員会報告「科学におけるミスコンダクトの現状と対策 科学者コミュニティの自律に向けて」) に関し、最近関係者にインタビューしたときに、文系の研究者から、二重に投稿してどこかに採択されたら後は辞退すればよいから、二重投稿は不正行為ではないという意見が出てびっくりしたという内輪話を聞いて、こちらもびっくりしたことがある。諸外国と比べて、日本の取り組みは悲劇的なまでに遅々

としているが、少しは共通理解が進んだのだろう。このニューズレターが出るときには、承認され、HP で見ることが出来るから、会員諸氏は目を通した上で、投稿をお願いしたい。高等教育学会の研究対象には、当然、アカデミック・インテグリティは含まれているのであり、学会員としてこの分野の理解と実践は、専門的倫理に属する。くれぐれも「紺屋の白袴」にならぬようお願いしたい。

(紀要編集委員会委員長 羽田 貴史)

本学会の倫理規程について

本学会が倫理規程を持つべきではないかとの問題提起は、第 53 回理事会（2009 年 5 月 22 日）においてある理事からなされた。この件は、企画担当理事のもとにワーキンググループを設置して議論をすすめることになり、内外の学協会などの倫理規程を参照して検討をかさねた。その成果である倫理規程案が第 63 回理事会（2011 年 5 月 27 日）に報告され、会員各位の意見をふまえて 2012 年の総会（6 月 3 日）において採択された。すでに、学会ウェブサイトには倫理規程のバナーが設置されている。検討の詳細な経緯は、「日本高等教育学会倫理規程の採択にいたるまで」として倫理規程の末尾においてある。

(企画担当理事 塚原 修一)

日本高等教育学会倫理規程

2012 年 6 月 3 日総会採択

1. 前 文

日本高等教育学会は、会員の活動と学会運営にあたって依拠すべき基本原則と理念を定め、本学会の倫理規程として発表する。

「会則」や「設立の趣意」に示されるように、本学会では、設立の段階からその目的として、研究の推進とともに、研究成果の普及、実践的政策的課題の解決などが想定されている。発足後の状況を見ても、本学会は、狭い意味での研究者だけではなく、実践家や大学管理運営者などを含めた、高等教育研究にかかわる幅広い関係者によって組織されている。すなわち、本学会の役割と学会員の活動は、高等教育に関する研究の深化と推進だけでなく、研究成果の社会への普及、教育と研究者の育成、実践への応用と政策課題の解決などを含めたものであり、それらの総体として、高等教育研究の発展と社会の福祉に貢献することが期待されている。

これらを達成するためには、学会員としての活動に真摯に取り組み、専門的力を高めるべきことは言うまでもない。それにくわえて、研究をはじめとする学会員の活動が社会にもたらす影響の大きさをふまえて、専門家集団として遵守すべき倫理規範を定め、社会への説明責任を果たし、高等教育研究の健全な発達を図り、もって社会との健全な関係を構築することが求められている。

2. 基本原則

専門家によって構成される本学会のような組織にお

ける倫理とは、専門的な能力を高めることと誠実性とは異なると考えられる。後者をさらに展開して以下の事項を基本原則とする。

(1) 専門的能力の追求

- ・専門的能力を維持・向上させ、最高水準をめざして努力すること。

- ・自分の専門知識の限界を認識して仕事を行うこと。
- ・専門性を高めるために、学問領域を超えた学会・研究者との協力を図ること。

(2) 誠実性の追求

- ・研究、教育、社会への普及、研究者の育成、実践への応用などの活動において本規程の趣旨にそって真摯に取り組むこと。

- ・他者の成果を正当に評価し、自らの研究成果に対する批判には謙虚に耳を傾けること。

- ・法令、所属機関の倫理規範、手続きを尊重すること。

(3) 人権の尊重

- ・すべての人々、とりわけ活動の対象となる人々の価値と権利を尊重すること。

- ・活動において人種、国籍、性別、年齢、経歴、思想・宗教などによって差別せず、公平に行動すること。

- ・活動において知り得た情報を不当に利用せず、プライバシーを尊重し、秘密を守ること。

(4) 高等教育への敬意と専門的責任

- ・同僚教職員の専門的立場を尊重し、協力して所属機関の向上に努めること。

(5) 社会的責任

- ・高等教育が個人の成長と社会の発展に役立つよう専門的知識を活かして貢献する責任を自覚すること。

- ・活動が個人・社会に与える影響を自覚し、個人と社会の福祉に寄与するように行動すること。

- ・活動が社会からの信頼を基盤とすることを自覚し、誠実に行動し、活動の意義や役割を説明すること。

(6) 利益相反

- ・会員はその活動及び活動から得る利益と所属する機関への義務などの衝突が生じないように、公共性・公平性に配慮して行動すること。

3. 活動領域における倫理

基本原則にそった倫理の具体的なあり方は、活動範囲によって多様である。代表的な活動領域について例示する。

(1) 研究活動

- ・研究費を適正に使用しつつ、研究成果の確保につとめること。

- ・データの収集、記録・保存、利用におけるねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を行わず、それらへの加担もしないこと。

- ・研究実施における搾取を禁止し、役割に応じた著作権や先取権を尊重すること。

(2) 教育活動

- ・教育者として公私の区別を明確にし、学生の模範となる行動をとること。

・学生・生徒の人格を尊重し、学生・生徒の能力を引き出すこと。

・自己の専門性と教育能力を高め、教育活動および教育環境の改善・向上に努力すること。

(3) 実践活動

・高等教育研究の成果にもとづいて実践への応用をすすめる、自己の能力の限界を認識して業務を行うこと。

・実践に関する諸基準を理解し、遵守すること。

・業務上知り得た秘密について、守秘義務をまもること。

4. 倫理教育の推進

学会員の活動や立場の多様性をふまえるならば、倫理規程の制定にとどまらず、学会員の共通理解と認識の深化を図る啓蒙活動として、倫理教育を推進することも学会の責務のひとつである。

第 66・67・68 回理事会報告

第 66 回 日本高等教育学会理事会報告

第 66 回理事会が 2011 年 11 月 21 日（月）18 時から 20 時に東京大学大学総合教育研究センター308 号室で開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

前回の議事要旨（資料 1）が事務局長より提示され、意見がある場合は 1 週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

(2) 平成 23 年度事業について

①課題研究

小方理事より資料 7 にもとづき課題研究の検討状況について報告があった。前回の理事会での意見をもとに大学の教育機能に絞った分類論を展開する案が示され、アプローチとして 3 つのアプローチ（①教育機能論、②授業の配置・配分論（経営論）、③量と質両方を視野に入れた教授職論）が提案された。概ねの方向性は了承され引き続き検討することとなった。「教養・共通教育を通してみる学士課程教育の構築」については濱名理事が欠席のため、小林事務局長が濱名理事作成の資料 6 を紹介した。これまでの研究の経緯や、タイトルと内容の対応等について質問が出たが濱名理事が欠席のため、3 月理事会までの間にメール等での審議を行うこととされた。

②15 周年記念事業

小林事務局長から資料 2 にもとづき、15 周年記念事業委員会の第 1 回会合の内容について報告があった。報告後の議論を経て、会員調査の報告 30 分（10 分×3 人）と 30 分の講演等が適当な案ではないかとの意見が出され、具体的な内容は次回理事会までに引き続き検討し決めることとした。

③会員調査

特になし

④国際交流活動

山田理事より、資料 4・5 にもとづき国際交流活動後

援申請が新規に 2 件あったことが報告され、了承された。また第 6 回日中高等教育フォーラムや新規の活動案等に関する議論の経過について提案がなされた。3 月の理事会で方向性を決定することを目途に、引き続き委員会で検討を続ける。

⑤研究交流集会

報告は特になし。予算として 10 万円を確保しているため、15 周年委員会で出た意見も踏まえて、3 月理事会に提案を出すこととした。

⑥倫理規程

特になし

⑦その他

特になし

(3) その他

特になし

報告事項

(1) 第 15 回大会の準備状況について

山本清大会準備委員長から資料 2 に基づき、次回大会の準備状況について報告があった。前回理事会以降に、大会校の大学祭の日程が変更され、その影響を受けて大会日程を 6 月 2 日・3 日に変更した。日程変更に伴い改めて会場確保を行っており、順調に進んでいる。大会シンポジウムについては、前回理事会での意見も踏まえタイトルを「グローバル時代における大学の人材育成について」とし企画を進めている。

(2) 研究紀要編集委員会報告

投稿論文数は 16 本で査読が進行中であること、10 月下旬に第 2 回会議を実施したこと、次号特集「公共財としての高等教育の財政」の依頼論文についてはすべて依頼済みであることが報告された。

(3) 予算の執行状況について

鳥居理事より、資料 5 にもとづき執行状況が報告され、了承された。

(4) その他

特になし。

第 67 回 日本高等教育学会理事会報告

第 67 回理事会が 2012 年 3 月 19 日（月）18 時から 20 時に東京大学大学総合教育研究センター308 号室で開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

前回の議事要旨（資料 1）が事務局長より提示され、意見がある場合は 1 週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

(2) 平成 23 年度事業について

①課題研究

小方担当理事より、資料 3 に基づき報告がなされた。本課題研究「大学教員にとっての授業—組織・教育課程と行動様式—」では、日本の大学の教育と学習がどうい

う構造に支えられているかという点にフォーカスすること等が報告され了承された。課題研究「教養・共通教育を通してみる学士課程教育の構築」については、濱名担当理事が欠席のため、最新の資料の提出を事務局から督促することとされた。

②国際交流活動

小林事務局長より資料5に基づき、2011年度の国際活動後援の状況について説明があり、申請済みの案件をすべて承認すると本年度の予算額を超えてしまうこと、次年度以降の後援のあり方について検討が必要であることが報告された。審議の結果、(1)すでに申請があった分は了承すること、(2)さらに今年度内に申請があればメール審議を経て了承が得られれば予備費からでも出すことが決定された。またこれまで後援のパターンとして、①名義のみ、②10万円、③30万円の3種類があったが、九州大学から3万円という額で申請があった。理事会で審議の結果、3万円を補助することで了承された。新年度の後援のあり方については、大会前の理事会で予算案と合わせて原則を示すことが必要であるため、学会による後援の趣旨、単価、審査の可否等について国際委員会で検討することとされた。なお、山田理事から資料8、資料8-1に基づき、同志社大学で開催された国際ラウンドテーブルについて報告がなされた。

第4回日中高等教育フォーラムの記録については、当日の資料以外には、特に刊行しないことが確認された。

③15周年記念事業委員会

山本委員長より、資料4に基づき記念事業案が報告され、審議の結果、第15回大会での記念行事(会長記念講演30分+会員アンケート報告30分)、記念座談会、ニューズレター形式(A4で16頁もしくは24頁程度)の記念誌発行について了承された。矢野理事から、会員アンケート報告について当日の構成(濱中会員・足立会員・橋本理事による3本の報告。司会:矢野理事)と準備状況が報告された。また、アンケート結果概要を記念誌に寄稿することについても、ワーキンググループメンバーから了承が得られていることも報告があった。記念誌については、審議の結果、2012年度中の秋を発行時期の目途とすること、学会における世代交代も意識して編集にあたること、委員会メンバーの過度な負担をさけることといった方向性が出された。

④倫理規程

塚原理事より追加資料に基づき、本学会の倫理規程(案)について報告がなされた。審議の結果、若干の字句を修正の上、原案は了承され、以下のことが決定された。(1)学会サイトで会員にパブリックコメントを求める。(2)本日の欠席者も含めて理事会内でさらに意見を求める。(3)次回理事会で決議して、総会の議決案件とし採決する。

⑤会員調査

矢野理事より、大会当日の記念行事での報告、記念誌への調査結果概要の報告に加えて、ワーキンググループメンバーに40~50枚のフルペーパーの論文執筆を依頼したいという提案があり、理事会で審議され了承された。来年度の紀要に特設コーナー、小特集、編集委員会特集といった形で掲載することについて編集委員会で検討してもらうこととした。

⑥その他

研究交流集会については前回までの理事会で、担当理事から白紙でもう一度考えるという方針が出されていた。金子会長から、次年度15周年記念事業として実施するか、しないかを含めて次回理事会で担当理事より提案をして頂きたいという提案があり了承された。

(3)次年度予算編成方針について

小林事務局長より、四半期決算について報告があり、次回理事会までに予算案を作成してメールで意見を収集する、各委員会から予算要求などあれば出してもらいたいとの発言があった。2012年度予算では無理だが、その次から3月末に案を出して議論するという形にしてほしい、また年度内の執行予定も本来報告するべきであるという提案があり、事務局で対応することとした。

(4)その他 電子ジャーナル(大会要旨集録について)・レポジトリ依頼

小林事務局長より、紀要掲載論文を機関レポジトリに入れることについて会員から許諾を求める問い合わせが複数来ており、大会要旨収録の電子ジャーナル上での公開と合わせて羽田編集委員長に検討を依頼していることが報告された。

報告事項

(1)第15回大会の準備状況について

山本清大会準備委員長より、大会の準備状況について報告がなされた。シンポジウムについては、3月16日に国際教養大学のマークウィリアムズ副学長も含む登壇者が東大に集まり、事前打ち合わせを行った。欠席者とは個別の打ち合わせを行うこととしており、さらに事前打ち合わせを設定する予定である。プログラム案、部会の構成について資料2に基づき説明があった。全体で約90件の発表申し込みがあった。部屋の確保は終了しており、一部の部会では司会について交渉中である。理事からIRの部会が並行している点について指摘があり、大会校で検討することとした。3月中には全て確定する。その他、懇親会会場は中央食堂を確保済みである。財務の面については、広告収入等を予算以上に獲得できており、学会補助金範囲内で進行できているとの報告があった。

(2)大会参加申し込みシステムについて

ガリレオより大会参加申し込みシステムを使っていたきたいとの提案があったが、今年度も大会参加申し

込みシステムは採用しないこととした。

(3) 研究紀要編集委員会報告

編集委員会からの出席がなく特になし。

(4) 日本学術会議協力学術研究団体教育学・心理学関連団体への登録について

小林事務局長より、本学会が標記の団体として登録されたことが報告された。

(5) ニュースレターNo. 28

小林事務局長より、ニュースレターの 28 号が発行され会員に発送されたことが報告された。

(6) その他

特になし

第 68 回 日本高等教育学会理事会報告

第 68 回理事会が 2012 年 6 月 1 日 (金) 18 時から 20 時に東京大学大学総合教育研究センター 308 号室で開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

前回の議事要旨案が事務局長より提示され、意見がある場合は 1 週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

(2) 2011 年度決算について

小林事務局長と鳥居理事より、資料 16 にもとづき、2011 年度決算についてその内容と、会計監査も滞りなく終了し公正に処理されていることが確認されたとの報告がなされ、了承された。

(3) 2011 年度事業報告について

①課題研究

濱名担当理事より別紙 1 にもとづき、課題研究 I 「学士課程教育の教学マネジメント」の進捗状況について説明があった。昨年までの課題研究の成果を土台として研究を進め、大会では専門分野に着目した議論を行う予定であると報告された。続いて小方担当理事より、課題研究 II 「大学教員にとっての授業」について、5 月に当日発表並みのレジュメをもとに議論を行ったこと、各種関連データの問題点等を深く議論するなど順調に準備を進めてきたことが報告された。

②編集委員会

羽田編集委員長より、資料 2 から資料 7 にもとづき、『高等教育研究』第 15 集編集の振り返り、第 16 集の編集予定、執筆要領の改訂案等の報告がなされた。執筆要領の改訂については、了承された。また第 15 集の投稿論文査読過程で二重投稿に関わる問題が 2 件発生したことが報告され、今後の対応を定めるものとして「二重投稿の禁止について (案)」(資料 3) が示された。審議において出された意見を踏まえ、編集委員会でさらに議論し、次回理事会で修正を加えた案を提出してさらに審

議することとした。

③国際委員会

山田委員長が欠席のため、小林事務局長から資料 11 をもとに報告がなされ、了承された。金子会長より、国際会議への補助金について予算額は 60 万円とされているが、補助対象の決定方法については先送りになっている点が指摘された。

④企画 (倫理規程他)

塚原理事より、資料 8 にもとづき倫理規程 (案) が報告された。理事会として当案を了承し、総会で採決をとることとなった。

⑤長期構想 (会員調査)

矢野理事が欠席のため、小林事務局長より資料 10 の説明がなされた。会員調査データにもとづく論文を研究紀要に掲載することについては、引き続き編集委員会で検討する旨、羽田紀要編集委員長より発言があった。

⑥15 周年記念事業

山本委員長より、前回理事会で決定した記念講演、記念座談会、記念誌発行の 3 企画が進行中であり、記念座談会、記念誌については、大会終了後に具体化を急ぐとの報告があった。

⑦その他

吉本理事より、研究交流集会については、経費を使って若手を招待しそれなりの規模で行うという従来の形式から、ミニ研究集会のような形も視野に入れて、新しい形式を模索するという方向性が示され、ひきつづき具体案を考えるとの報告があった。

(4) 2012 年度活動方針について

小林事務局長より、資料 17 にもとづき 2012 年度の活動方針案が報告され、了承された。

(5) 2012 年度予算について

鳥居理事より、資料 19 にもとづき 2012 年度予算案の報告がなされ、承認された。金子会長より、資料 18 にもとづき、会費収入と経常支出のバランスを重視したこと、前回大会後に名城大学から寄付された金額を雑収入の運営基金に繰り入れたことについて説明があった。加えて金子会長から、予備費の 600 万円は単年度の収入に等しい規模になっており、①一定の計画で使っていく、②そのままにしておく、③紀要刊行費等を残して部分的に使っていくといった複数の可能性があるとの提案があった。その他、審議の中で、任意団体の現状では、会長一人に無限責任がかかるというリスクを抱えており、今度は法人化も視野に将来のことを考えるべきではないかといった意見が出た。予算案に含まれている名簿作成については、電子化の可能性を否定せずに、今後理事会で議論していくこととした。

(6) 総会 (6 月 3 日) について

小林事務局長より、資料 15 にもとづき、総会で報告する 2011 年度の活動報告案が示され、了承された。

(7) その他

特になし

報告事項

(1) 第15回大会の実施について

小方理事より大会の準備状況について次の通り報告がなされた。予算組みとしては大会参加者数400人、懇親会参加者数200人を想定している。大会参加の事前申込者数は138、懇親会の事前申込者数は84である。会場の建物が3か所に分かれているので誘導班に人員を割り、会場ごとに色分けしたマップを用意するなどの対応を行っている。公開シンポジウムは300人、課題研究は各100人を収容できる部屋を確保しており、それぞれ座席を追加する準備を整えている。

(2) 次期大会校について

金子会長より、次期大会校は広島大学に依頼し承諾を受けたことが報告された。

(3) その他

特になし

平成 23 学会年度決算報告

日本高等教育学会平成 23 年度決算

平成 24 年 4 月 30 日現在
単位：円

(収入)

費目	平成 23 年度 予算 (a)	平成 23 年度 収入 (b)	増減 (b-a)
前年度より繰越	2,512,760	2,512,760	0
会費収入	7,200,000	6,781,000	-419,000
雑収入	0	935,801	935,801
計	9,712,760	10,229,561	516,801

(支出)

費目	平成 23 年度 予算 (a)	平成 23 年度 支出 (b)	増減 (b-a)
印刷費	170,000	202,098	32,098
消耗品費	210,000	3,576	-206,424
通信費	500,000	392,350	-107,650
業務委託費	1,450,000	1,419,948	-30,052
会合費	200,000	95,757	-104,243
交通費	1,000,000	445,775	-554,225
紀要刊行費	2,500,000	1,866,720	-633,280
国際交流活動費	800,000	750,160	-49,840
大会運営費	600,000	600,420	420
課題研究費	900,000	562,170	-337,830
研究交流集会	100,000	0	-100,000
HP 整備費	500,000	157,500	-342,500
雑費	30,000	15,495	-14,505
被災者会費免除	300,000	10,000	-290,000
予備費	452,760	173,997	-278,763
次年度に繰り越し	0	3,533,595	3,533,595
計	9,712,760	10,229,561	516,801

【学会運営基金】

(収入)

費目	平成 23 年度 予算 (a)	平成 23 年度 収入 (b)	増減 (b-a)
前年度より繰越	3,850,019	3,850,019	0
計	3,850,019	3,850,019	0

(支出)

費目	平成 23 年度 予算 (a)	平成 23 年度 支出 (b)	増減 (b-a)
会員調査委員会	0	127,259	127,259
学会創立 15 周年記念行事	0	109,195	109,195
次年度に繰越	3,850,019	3,613,565	-236,454
計	3,850,019	3,850,019	0

平成 24 学会年度予算ならびに活動方針

日本高等教育学会平成 24 年度予算

単位：円

(収入)

費目	平成 24 年度 予算 (a)	平成 23 年度 実績 (b)	増減 (a-b)
前年度より繰越	3,533,595	2,512,760	-1,020,835
会費収入	6,780,000	6,781,000	1,000
雑収入	0	935,801	935,801
計	10,313,595	10,229,561	-84,034

(支出)

費目	平成 24 年度 予算 (a)	平成 23 年度 実績 (b)	増減 (a-b)
印刷費	210,000	202,098	7,902
消耗品費	100,000	3,576	96,424
通信費	400,000	392,350	7,650
業務委託費	1,450,000	1,419,948	30,052
会合費	100,000	95,757	4,243
交通費	450,000	445,775	4,225
紀要刊行費	2,100,000	1,866,720	233,280
国際交流活動費	600,000	750,160	-150,160
大会運営費	600,000	600,420	-420
課題研究費	600,000	562,170	37,830
研究交流集会	100,000	0	100,000
HP 整備費	160,000	157,500	2,500
名簿作成費	200,000	0	200,000
雑費	20,000	15,495	4,505
被災者会費免除	0	10,000	-10,000
予備費	2,287,794	173,997	2,113,797
学会運営基金への繰入	935,801	0	935,801
次年度に繰り越し		3,533,595	-3,533,595
計	10,313,595	10,229,561	84,034

【学会運営基金】

(収入)

費目	平成 24 年度 予算 (a)	平成 23 年度 実績 (b)	増減 (a-b)
前年度より繰越	3,613,565	3,850,019	236,454
学会会計から繰入	935,801		
計	4,549,366	3,850,019	236,454

(支出)

費目	平成 24 年度 予算 (a)	平成 23 年度 実績 (b)	増減 (a-b)
会員調査委員会	0	109,195	127,259
学会創立 15 周年記念行事	800,000	127,259	-690,805
次年度に繰越	3,749,366	3,613,565	-135,801
計	4,549,366	3,850,019	-699,347

2012（平成 24）年度 活動方針

2012 年 6 月 3 日

事務局便り

会費納入について

平成 24 年度会費納入を受けつけております。
未納の方は、お手元にお送りいたしました郵便振替用紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、下記振込先までお送りくださいますようお願いいたします。

口座番号：01320-9-2987

加入者名：日本高等教育学会事務局

1. 研究活動

高等教育研究の活性化・高度化を目的として、課題研究、国際交流など学会が企画する研究活動をさらに活発化させる。

2. 国際交流活動

国際交流活動を活性化するため、国際委員会を中心に検討し、さまざまな国際研究集会に学会が積極的に関与するよう、予算を含め必要な措置をとる。また、英文ウェブサイト等海外への情報発信をさらに強化する。

3. 研究交流集会

中堅・若手研究者の交流を促進し、合わせて非学会員の学会活動への関心を喚起するため、予算を含めて必要な措置をとる。

4. 研究紀要

さらに投稿数と内容の充実に努める。

5. 広報・Web サイトの充実

会員への情報提供を推進するため、学会 Web サイトの充実など必要な措置をとる。選挙等の電子化についても検討する。また、課題研究などの学会の活動について、会員にさらに詳細な情報提供を実施することを検討する。

6. 15 周年記念事業

学会の 15 周年を記念した事業を第 15 回大会で実施する。また、会員調査や会員の寄稿などにより記念誌を発刊する。さらに学会の長期構想を検討する。

7. その他

学会活動の充実のために必要な措置をとる。



新入会員リスト

氏名	〒	自宅住所	自宅TEL	所属
----	---	------	-------	----



所属・住所等変更リスト

氏名	〒	自宅住所	自宅TEL	所属
----	---	------	-------	----



退会者リスト

日本高等教育学会ニューズレター No. 29

発行日 2012年9月1日

発行所 日本高等教育学会事務局

事務局長 小林 雅之

事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報センター内
日本高等教育学会 事務局
〒170-0004
東京都豊島区北大塚3-21-10 アーバン大塚3階
Tel 03-5907-3750 Fax 03-5907-6364
E-mail : g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp

印刷所 株式会社 クイックス
〒102-0073
東京都千代田区九段北4-1-13
原鉄ビル5階
Tel 03-3221-9150
Fax 03-3221-9141